

平群町
地域支援事業について

令和 6 年 2 月

平群町 福祉こども課

目 次

1. 生活支援体制整備事業について・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 高齢者福祉サービスについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・2～4

1. 生活支援体制整備事業について(令和5年度実績及び令和6年度事業計画)

■事業の目的

日常生活上の支援が必要な高齢者などが、住み慣れた地域で生きがいを持って在宅生活を継続していくために、平群町が中心となり多様な事業主体と連携しながら日常生活上の支援体制の充実・強化及び社会参加の推進を行うことを目的とする。

■進捗状況

生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けて、平群町が主体となって多様な事業主体の参画のもと「定期的な情報の共有・連携強化の場」として「生活支援体制整備事業協議体(第1層)」が平成28年6月20日に設置された。平群町の地域資源について把握し、既存の活動内容の充実・発展のために必要とされる支援や、地域住民や関係機関・団体が関わり実施する住民主体の多様な助け合い活動の発展についての支援を行うため継続して協議を行っている。

1. 生活支援体制整備事業協議体の開催(R5年度実績・R6年度事業計画) R6.2月現在

	実施日	内 容
R5年度	R5年6月20日	○令和4年度平群町生活支援体制整備事業 事業報告について ○令和5年度平群町生活支援体制整備事業 事業計画(案)について
	R5年10月19日	○平群町の地域資源について ○令和5年度支え合いまちづくりフォーラムについて ○第2層の進捗について ○その他
	R5年12月16日	○令和5年度 支え合いまちづくりフォーラム 基調講演 地域活動報告
R6年度	R6年5月以降定期的に開催	○令和5年度平群町生活支援体制整備事業 事業報告について ○令和6年度平群町生活支援体制整備事業 事業計画(案)について

2. 平群町安心見守り事業

自治会単位・住民の互助の活動として「地域での見守り体制の構築」、「地域の支え合い活動の推進」のため実施している。事業の活動者としては、各自治会より推薦され平群町長により委嘱を行う「平群町地域支え合い推進員」を設置し、関係機関との協働のもと、定期的に見守りが必要な高齢者などを対象とし、地域内での見守り活動などを実施した。

○実績報告【令和6年1月31日現在】

登録者数：96名(83世帯)

内 訳： 一人暮らし高齢者 50名(50世帯)・高齢者のみ世帯 32名(21世帯)
その他(日中独居・障害者など) 14名(12世帯)

性 別： 男性 27名・女性 69名

○平群町地域支え合い推進員研修会の開催(年2回)

R5年6月14日 「日頃からの災害の備えについて」

R6年1月15日 「つながりワーカー養成講座」

2.平群町高齢者福祉サービスについて(令和5年度実績と令和6年度事業計画)

(1)令和5年度実績 (R6. 1月現在)

■日常生活を支援するサービス

事業名	事業内容	対象者	R5年度実績
訪問理美容サービス	居宅に理美容師が訪問し、理容や美容を行います。(年4回まで)	在宅のおおむね65歳以上の寝たきり高齢者等で、理容・美容院に出向くことが困難な方。	対象者: 8人 利用回数:3回
軽度生活援助事業	食材の買物、家屋内の整理整頓、家の周りのかんたんな手入れ、外出付添い等を行います。	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯で日常生活上の援助を必要とする方。	利用者: 76人 利用回数:117回
救急医療情報キット配付事業	救急時に必要な救急医療情報を記入したシートを保管する、救急医療情報キットを配付します。	65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、慢性疾患等により常時注意を要する方。	配付済数:1,708件

■地域支援事業

事業名	事業内容	対象者	R5年度実績
介護給付等費用適正化事業	介護給付費の通知により、必要な介護サービス以外の不要なサービスが提供されていないかの検証をおこない、介護給付等に要する費用の適正化を図ります。	介護保険サービス受給者	対象者:介護保険サービス利用者全員 給付費 延べ 4,133人 総合事業 延べ 909人 送付回数: 4回
食の自立支援サービス(配食サービス)	「食」の自立を支援するために、定期的に栄養バランスの良い食事(昼食)を配食するとともに安否の確認を行います。(平日のみ)	生活機能の低下がみられた高齢者等で、栄養改善を必要とする方、在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯で安否確認の必要がある方。	利用者:61人 配付数:8,662食

家族介護用品支給事業 (紙おむつ支給事業)	紙おむつ等を支給し、家族介護を支援します。 (紙おむつ・おむつカバー・パジャマ・防水シート)	住民税非課税世帯に属する要介護認定のある者で、常時失禁状態にある者、またはその要介護認定者を介護する家族。	利用者: 37人 おむつ類: 31,230枚 おむつカバー: 3枚 防水シート: 335枚 パジャマ: 41枚 決算見込み: 約1,600千円 対象者一人当たり支給額 約43千円/年
会食サービス事業	会食の機会をもって交流し、日ごろの社会的孤立感を解消し、また社会的連帯感を持つことにより安らぎと生きがいを高めます。	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者。	R5年9月8日 町外で開催 参加者: 16名 R6年2月9日 プリズムへぐりで開催 参加者: 21名
緊急通報サービス事業	緊急時の連絡体制を確保するための装置を設置し、コールセンターで24時間365日対応し、緊急時の駆けつけや介護・健康相談を含むサービスを行います。	在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、慢性疾患等により常時注意を要する方で、同居親族のいない方。	設置数 243件 R5年度 新設 23件 撤去 28件

(2) 令和6年度事業計画

■ 日常生活を支援するサービス

事業名	事業内容	対象者
訪問理美容サービス	居宅に理美容師が訪問し、理容や美容を行います。(年4回まで)	在宅のおおむね65歳以上の寝たきり高齢者等で、理容・美容院に向くことが困難な方。
軽度生活援助事業	食材の買物、家屋内の整理整頓、家の周りのかんたんな手入れ、外出付添い等を行います。	ひとり暮らし高齢者、高齢者世帯で日常生活上の援助を必要とする方。
救急医療情報キット配付事業	救急時に必要な救急医療情報を記入したシートを保管する、救急医療情報キットを配付します。	65歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、慢性疾患等により常時注意を要する方。

■地域支援事業

事業名	事業内容	対象者
食の自立支援サービス (配食サービス)	「食」の自立を支援するために、定期的に栄養バランスの良い食事(昼食)を配食するとともに安否の確認を行います。(平日のみ)	生活機能の低下がみられた高齢者等で、栄養改善を必要とする方、在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯で安否確認の必要がある方。
会食サービス事業	会食の機会をもって交流し、日ごろの社会的孤立感を解消し、また社会的連帯感を持つことにより安らぎと生きがいを高めます。	おおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者。
緊急通報サービス事業	緊急時の連絡体制を確保するための装置を設置し、コールセンターで24時間 365 日対応し、緊急時の駆けつけや介護・健康相談を含むサービスを行います。	在宅のおおむね 65 歳以上のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、慢性疾患等により常時注意を要する方で、同居親族のいない方。(日中独居可)
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用にかかる申立に要する経費や、成年後見人等の報酬の助成をおこないます。	成年後見制度の市町村長申立にかかる低所得の高齢者。
家族介護用品支給事業 (紙おむつ支給事業)	紙おむつ等を支給し、家族介護を支援します。(紙おむつ・おむつカバー・パジャマ・防水シート)	住民税非課税世帯に属する要介護認定のある方及びその家族で、常時失禁状態にある方。 国の補助対象上限額を超える分については、市町村特別給付にて給付。
<p>令和6年度より地域支援事業の対象経費の上限額が新たに設定され、令和5年度の地域支援事業交付金交付申請における額が補助事業の上限となる。</p> <p>令和6年度 紙おむつ等介護用品支給事業に係る予算額 :2,580 千円 令和5年度 地域支援事業国庫補助対象基準額 :2,100 千円 令和5年度 紙おむつ等介護用品支給事業に係る決算見込額 :1,600 千円</p> <p>⇒令和6年度実績において補助対象基準額 2,100 千円を超える分については、全額を第1号被保険者の保険料にて負担する市町村特別給付にて実施。</p>		